

令和7年度実施

花粉症対策木材利用促進事業

本事業は、花粉症対策として住宅分野においてスギJAS 構造材等（以下「スギ製品」という。）の利用を図るための取組（以下「利用事業」という。）を行う中小工務店等に対して、その経費の一部を支援するものです。

公募対象	
利用事業の内容	公募対象とする利用事業の内容は、木造戸建住宅の新築に際して実施する次の（１）から（４）とします。 （１）スギ製品を構造材として利用した設計に係る構造安全性の検証 （２）スギ製品の調達に係る調整 （３）（１）若しくは（２）又はその両方、及びスギ製品を利用する意義についての建築主への説明 （４）スギ製品の利用に伴う施工時の工夫
対象者	利用事業を実施する施工者
対象物件	木造の一戸建ての住宅（用途番号08010）及び住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの（用途番号08060） （用途番号とは、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）別記様式別紙の表の用途の区分に対応する記号をいう。）
要件	本事業による助成を受けることができる利用事業者は、次の（１）及び（２）を満たすものとします。 （１）本要領の公表日以降に、次の（２）を満たす木造戸建住宅について、本表上述の「利用事業の内容」のうち（１）から（３）までの全部、及び該当する場合にあっては（４）を実施すること （２）公募要領第３に定める利用事業を、次の①から③のいずれかを満たす木造戸建住宅の新築に際して実施すること。なお、スギ製品の材積は公募要領別添３に定める方法により計算すること ① Aが40%未満の者においては、Aより20ポイント以上高いBを設定し、CがB以上であること ② Aが40%以上60%未満の者においては、60%以上のBを設定し、CがB以上であること ③ Aが60%以上の者においては、Aを超えるBを設定し、CがB以上であること <u>A、B、Cの定義については、次のとおりです</u> A：「公募要領第８の登録を申請した日から遡って１年以内に新築した木造戸建住宅の標準的な例※における柱、土台等、横架材、羽柄材及び面材として利用される木材製品の材積に対するスギ製品の割合」 （標準的な例における利用実績から自動計算：少数点以下一桁まで） ※該当する１年以内に新築木造戸建住宅の建築実績がない場合は申請できません。

要件	B:「木造戸建住宅における柱、土台等、横架材、羽柄材及び面材として利用される木材製品の材積に対するスギ製品の割合の目標」(事業主において決定する目標:整数値) C:「利用事業を実施する木造住宅における柱、土台等、横架材、羽柄材及び面材として利用される木材製品の材積に対するスギ製品の割合」(助成事業の算定対象とする住宅の木材利用実績から自動計算:少数点以下一桁まで) (3) 公募要領第3に定める利用事業の内容のうち(3)のスギ製品を利用する意義についての建築主への説明にあたって、国産木材活用住宅ラベル協議会の運営する「国産木材活用住宅ラベル」を建築主に交付するとともに、施工現場に「国産木材活用住宅ラベル」及び国産材を活用している旨ののぼり又はポスターを掲示すること
登録申請の上限	利用事業の登録は、事業主単位で行うものとし、登録は事業主当たり1件に限りできるものとします。法人又は個人の事業者が複数の事業又は事業所を営んでいる場合であっても、当該事業者を一事業主とします。
その他	助成金額は、本表上述の要件を満たす木造戸建住宅のうち、建て方が完了した3戸までを算定対象とし、その戸数に700,000円を乗じた金額とします。 ただし、算定対象とした木造戸建住宅について、それぞれの木造部分の延床面積(㎡)に7,500円を乗じた金額が700,000円より小さい場合、その金額と700,000円との差額から1,000円未満の金額を切り上げた金額を助成金額から減額します。

本事業で扱う用語及び定義。

- 1 スギ製品 スギ材が全部又は一部に利用された木材製品であって、柱、土台等、横架材、羽柄材又は面材に利用されるもの。
- 2 戸建住宅 一戸建ての住宅及び住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの。
- 3 木造戸建住宅 戸建住宅のうち木造のもの。
- 4 利用事業者 公募要領第8の登録を行った上で利用事業を実施する事業者

1 申請に係る登録期間（事業へのエントリー）＜公募要領第8＞

受付期間 令和7年5月19日(月)～令和7年5月30日(金)17時（必着）

※ 郵送分は岩手県木材産業協同組合に、メール（様式第1号のファイル）は全木連に必着

2 助成金交付申請締切（利用事業の取組に応じた助成金の申請）

＜公募要領第13＞ 受付期間 令和7年11月28日(金)17時（必着）

※ 郵送分は岩手県木材産業協同組合に、メール（様式第5号のファイル）は全木連に必着

詳しい内容は、一般社団法人 全国木材組合連合会のホームページの花粉症対策木材利用促進事業をご覧ください。

Home | [全国木材組合連合会 \(zenmoku.jp\)](http://zenmoku.jp)